

～これからの自分と家族のために～ 「認知症の理解と成年後見制度」

成年後見制度は、認知症や精神障がいなどで判断能力が十分でない方に代わって財産管理や福祉サービスの契約などをを行い、安心して地域で暮らせるように支える制度です。認知症の正しい理解とともに成年後見制度について、わかりやすくご説明いたします。

日時

令和6年11月30日 土 10:00～12:00

会場

泉崎村農村環境改善センター 大研修室

泉崎村大字北平山字高柳 88-1 (泉崎村中央公民館)

～プログラム～

◆第一部 10:10～10:50

「認知症の正しい理解」

講師 矢野 正文氏

福島県立医療センターこころの杜・認知症看護認定看護師



◆第二部 11:00～12:00

「成年後見制度の概要について」

講師 横村 利勝氏

あかつき法律事務所・弁護士



参加方法

参加費無料

当日直接の参加が可能ですが、できるだけ下記連絡先にお電話でご予約ください。

主催：社会福祉法人泉崎村社会福祉協議会 共催：泉崎村

ご予約お問い合わせ

泉崎村成年後見支援センター(地域包括支援センター内)

☎ 0248-54-1600